

第4回産業福祉常任委員会会議録

平成23年7月8日(金)

開 会 午後 1時00分

閉 会 午後 2時20分

会議に付した事件

1. 町からの協議・報告事項について

産業課

農林水産直売・食材提供供給施設(道の駅パパスランドさつる)基本計画(案)について

2. 次回委員会の開催について

3. その他

出席委員(7名)

委員長 村 島 健 二

副委員長 澤 田 伸 幸

委 員 田 中 誠

委 員 加 藤 健 次

委 員 勝 又 武 司

委 員 池 下 昇

委 員 前 中 康 男

議 長 村 尾 富 造

欠席委員 なし

説明のため出席した者の職氏名

産業課長 齊藤 敏美

商工観光・林政G総括主査 進藤 和久

農業G総括主査 原田 賢一

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 柏 木 繁 延

主 任 鈴 木 由美子

開会の宣告

村島委員長

それでは、第4回産業福祉常任委員会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、慎重審議を賜りたいと思います。

村島委員長

それでは、1番の町からの協議・報告事項ということで、産業課からお願いします。

産業課長

農林水産直売・食材提供供給施設（道の駅パラスランドさつつる）基本計画（案）について、説明をさせていただきます。

最初にパラスランドの基本計画（案）につきましては、6月に開催いたしました2回の常任委員会で協議をいただきまして、また、臨時町議会におきまして基本設計委託費の補正を議決いただきましたので、先般7月4日に執行いたしました指名競争入札により、札幌市の日本都市設計株式会社に基本設計業務委託を発注したところでございます。このようなことから、町といたしましては、基本設計を受注していただきました業者に対して、どのような形で図面を描いていただくかという、基本事項を提示したところでございます。本日の委員会におきましては、業者に指示した事項や町の基本的な考え方並びに今後のスケジュールなどについてご説明申し上げますので、よろしくご協議願います。

それでは、議案書の2ページでご説明いたしますのでお開き願います。1の基本的な考え方の農林水産直売・食材提供供給施設についてでございますが、6項目基本的な考え方が書いてございますが、としましては、既存の温泉施設棟・レストランを含めて解体し、新たに改築するというので、案としましては、1つ目の鉄道線路側にセットバックする方法と、2つ目の既存の高齢者活動施設の東側に設置する方法があるということで、業者の方には2通りの図面を描くように指示しておりますが、町の考え方といたしましては、特別な問題が無ければ1案の鉄道線路側にセットバックする方法が望ましいのではないかと、現在思っているところでございます。水の公園でございますが、駐車場確保のために一部又は全部を撤去して、駐車場を確保して参りたいと考えております。といたしましては、駐車場を拡張し、出入口を拡大し、現在ある植樹帯等の場所を見直し、駐車場としての機能性を高めて参りたいと思っております。次にでございますが、プレイグラウンドの来場者の通路といたしまして、駐車場から建物の入口までの部分に通路を整備して参りたいと考えております。としましては、プレイグラウンドと高齢者活動施設の渡り廊下を改修いたしまして、通り抜けられるようにしたいと考えております。このことによりまして、パークゴルフ場と駐車場、またレストランを利用するときの導線が図られるものでございます。といたしましては、既存の施設を営業しながら建設を進めて参りたい。従いまして、休業補償が発生しないように配慮して参りたいと考えてございます。上記の6項目につきましては、基本設計の図面が上がってきました段階で、配置図で議会と協議を十分進めて参りたいと思っております。

次に2つ目、新たに整備をいたします農林水産直売・食材提供供給施設でございますが、それぞれの主な場所についての基本的な考え方でございます。の事務室・管理室につきましては、交付金の対象となる事業でございますが、入浴で来るお客様、また道の駅を利用される方、売店を利用される方など、総合的に見渡せる場所に事務所の場所を配置して参りたいと考えております。スペースにつきましては、既存のスペースより少し広くいたしまして、受付カウンターの後ろにはつい立を整備し、その後ろに打ち合わせが出来るような形の事務室に整備して参りたいと考えております。の売店につきましては交付金事業の対象でございますが、地元の特産品、また土産品等を販売することとしまして、土足のまま入館できるように整備したいと考えてございます。既存スペースにつきましては、既存より広くするものでございますが、考え方としましてはレストハウスのようなオープンスペースの売店を考えております。のレストランにつきましても交付金対象の事業でございますが、地元で生産された農畜産物を提供するように努めて参りたいと考えてございます。スペースにつきましては、道の駅ということで来訪者も増えることが想定されますので、既存よりも広い10卓40人、うち2卓は小上がりにしていきたいと考えております。なお、現在の広さにつきましては7卓28人で、パパスの方に確認したところ、1人の料理人で今後進めていくことを考えたときは10卓40人の人数が1番望ましいという話も聞いているところでございます。の温泉施設棟については町の単独事業でございます。今までどおりコミュニティー施設として整備を図って参ります。現行の歩行湯と打たせ湯につきましては廃止をいたしまして、高温・低温の2槽にしていきたいと考えております。なお、ただ今説明しましたとおり、浴槽につきましては既存よりもコンパクトにして、脱衣場と洗い場につきましては狭いというお話も聞いておりますので、既存よりも広くいたしまして、ゆったりと着替えなどが出来るように整備して参りたいと考えております。次に、露天風呂・足湯については、町としましては整備する方向で考えております。なお、身障者専用風呂につきましては、清里町と緑町に整備されていることもありまして、札弦町にも必要かどうかを十分検討して参りたいと考えております。また、展望風呂につきましては、地域からの要望もありましたが、高齢者や障害者に十分配慮した上で、しかしながら町単費事業であることも十分踏まえながら、また、2階に造ったときに斜里岳が見渡せるのかどうかというようなことも、十分検討した上で最終決定をして参りたいというふうに考えているところでございますが、課題も多く、難しいのかなということも考えているところでございます。温泉ボーリングにつきましては、基本設計で費用対効果を積算していただくように指示してございますので、その時点で皆さんと再度協議をさせていただきたいと思っておりますが、露天風呂や足湯を整備することを考えますと、熱量がたくさん必要になることも想定されますので、温泉ボーリングすることが必要ではないかということも町として考えているところでございます。の休憩室については町単費事業でございますが、今までどおりコミュニティー施設としての整備を図って参りたいと思っております。場所につきましては、浴室から近く、レストランから食事を提供しやすい場所に配置するように指示をしているところでございます。広さにつきましては、40人程度の和室にして2間に仕切れるようにして参りたいと考えているところでございます。レストランや温泉施設棟につきましては、基本設計におきまして平面図や熱量費用対効果などが示されますので、その時点で議会と十分協議をさせていただきたいというふうに考えております。

次に、特異的な施設でございますが、これにつきましても町単費事業でございます。札弦地域には地域性・特色ある施設として、地元オリンピック選手のメモリアルコーナーを設置していき

たいと。そして道の駅としての交流人口を図る目玉として参りたいと、このように考えているところでございます。また、清里町は農村景観百選に選ばれたこともありまして、風景画や写真を写されている方もたくさんいるようでございますので、壁面を利用した展示コーナーなどの設置についても検討して参りたいと考えております。これら2点につきましても、平面図が上がってき次第、議会と十分協議させていただきたいと思っております。

次に、高齢者活動施設についてでございますが、全体の床面積は変更しないで改修して参りたいと考えております。既存の活動施設につきましては、3部屋ございまして、手工芸、陶芸、農畜産物加工でございますが、現在考えられるのは、農畜産部門を農産部門と畜産部門に分けて、畜産部門の部屋を新たに造りまして、例えば肉、ソーセージ、乳製品、アイス、ソフトクリーム等も含めた新たな部屋の整備が必要ではないかというふうに考えているところでございます。JA女性部や商工会女性部などとも、これらの加工に対する意向を確認しているところ、なかなか低いようでございますので、意向が無い中で整備しても利用者が無ければ困りますので、今後は利用者の意向を十分に確認した上で整備内容を決めて参りたいと、このように考えているところでございます。次のページをお開き願います。既存の事務室や和室につきましては、活動室の物品物置として整備したり、また、活動室を利用される方々の休憩施設として改修をして参りたいと考えております。外壁、屋根につきましては、建築後かなり年数が経過してございますので、塗装をして参りたいと考えております。暖房につきましては、室内大型暖房機として1台考えております。改修にあたりましては、保健所の許可が得られる衛生施設整備として参りたいと考えております。ただ今の6項目につきましても、基本設計の平面図が出来てき次第、議会と十分協議させていただきたいと考えております。

続きまして、プレイグラウンドでございます。床面積は変更しないで改修したいと考えております。渡り廊下を改修し、通り抜けられるようにいたします。既存のトイレは外からの使用が出来ないものでございますが、パークゴルフ利用者の対応も含めまして、外からの使用出来るように改修して参りたいと考えております。外壁、屋根塗装をして参りたいと思っております。来場者の入口として、南側に現在あるドアの部分を入力として整備して参りたいと思っております。暖房につきましては室内大型暖房機とします。プレイグラウンドにつきましてはイベントハウスとして活用し、農畜産物の直売・特産品販売に利用して参りたいと考えております。プレイグラウンドにつきましても、基本設計の配置図が上がり次第、皆さんと協議させていただきたいと考えております。

次に、パークゴルフ場につきましては、プレイグラウンドと高齢者活動施設の渡り廊下の部分の改修をすることで、利用の便を図るものでございまして、特に改修する予定はございません。

その他の整備といたしまして、省エネ対策としてソーラーシステムの導入について検討して参りたいと思っております。また、札弦地域の地域性といたしまして、木材を使用するよう検討して参ります。また、今回の整備では施設が線路側にセットバックすることが考えられますので、観光客が道路を通過するときに良く見える看板の設置について、現在も大きな看板はございますが、樹木との関係もございまして、樹木の配置を整備するとか、看板を新たに建てるとか、色んな面で良く見える看板の設置について検討して参りたいと、このように考えているところでございます。

このような整備をすることによって、各部屋の面積がどのくらいになるのかということ、5ページでご説明いたします。各部屋の名称がございまして、真ん中が現在の床面積、右側が改築

後の床面積を示したものでございます。高齢者活動施設につきましては、網掛けになっておりますが、全体で594平方メートルありますが、全体面積は変えないものでございます。上の方から事務所は無くなりますが、研修室や休養室につきましては、また活動施設につきましては、先ほども説明いたしましたとおり、今後の利用者の意向を十分確認した上で部屋割りをしていきたいというふうに考えているところでございます。次に現在の温泉、レストラン施設の合計面積は網掛けしております538平方メートルでございますが、レストラン部分の面積を増やす、事務室、売店の面積を増やす、休憩室、メモリアルコーナーを造ることなどで、約現在の倍の広さの1,100平方メートルぐらいの目安にしているところでございます。この結果、高齢者活動施設と温泉、レストラン施設を合わせた面積は現在1,132平方メートルでございますが、改修後については1,700平方メートルぐらいを想定しているものでございます。インドアプレイグラウンドの面積を加えると、1,733が2,300平方メートルくらいになる見込みでございます。

次に、今後のスケジュールでございますが、7月下旬、今のところ7月22日予定と聞いているところでございますが、この次の常任委員会に全体の配置図をお示しして、皆様にご協議を願いたいと思っております。また8月下旬くらいには、平面図、また温泉利用の熱量費用対効果なども業者の方から出てくる予定となっておりますので、ここで温泉ポーリングをするかどうかの決定を皆様にお諮り願いたいと思っております。また9月上旬、例年の定例議会前の委員会の時でございますが、この時にはランニングコストの算定、また概算工事費等も出てきますので、これらの部分を皆様と十分協議した上で、議会の方のご了解をいただけるようであれば、9月定例会に向けた実施設計委託金額について、また地耐力調査委託金額についてのご説明をさせていただきたいと思っております。あくまでも、議会の皆様のご了解がいただけるようであれば、9月中旬に例年開かれております定例町議会に、実施設計委託費と地耐力調査費についての補正提案をお願いいたす考えでございます。

以上、本日提案の道の駅パサランドについての基本計画についての説明を終わります。よろしくご協議願います。

村島委員長

ただ今、道の駅パサランドに関する説明がございましたけども、黒丸印ごとに委員さんの方から質問した方がお答えする方もしやすいかと思っておりますので、黒丸の中で質問していただきたいと思っております。いかがでしょうか。

(「よろしいです」との声あり)

村島委員長

まず、基本的な考え方の、農林水産直売・食材提供供給施設の6項目について、ご質疑を賜りたいと思っております。

池下委員

1案と2案があって、たぶん1案に決まるでしょうという話なんですけど、どちらになっても、そんなに町負担は変わらないということですか。

産業課長

町の負担は特に変わりません。ただ、前回の委員会の時にも説明申し上げましたが、1案の方

は後ろにセットバックすることで、道路からの入口なども広く使えるという部分がメリットとしてあるのと、逆に東側にくっ付けた場合には、活動室などと一体的になりますので管理はしやすい部分があるかと思うんですが、東側の方が道路と建物の間があまりにも狭隘過ぎて、敷地的に収まるのかどうか、それから古い建物と今度建てる建物がきちんと繋がるのかどうか、その辺の部分の課題が逆に大きいのかなと、このように考えているところでございます。

前中委員

今、説明があったんですけども、1案2案の中で、町としては1案の方でいくと。それには既存の施設の利用を継続しながら営業するとなると、休業補償の発生は無いということで、それらの総合的に勘案した中で、やはり1案がベターかなと僕は思っています。それに付随しながら駐車場のスペースもたぶん有意義に確保出来るのかなと。どうしても2案の場合では1列と言うか、構造的にはのっぺらぼうな形で、色んな意味で不都合な部分があるんじゃないかなと。この案については1案で取り進めていただきたいなと、僕自身としてはそう思っています。

勝又委員

水の公園の関係について、前上がってきていた案の中では撤去するというので、一部撤去ということは無かったかと思うんですが、この一部撤去というのは、建物の配置の関係で一部残るような所というのは、どの部分を残すのか聞きたいんですけども。

産業課長

当初は、全部壊して広々とした駐車場を造った方が良いかなという考え方もあったんですが、最終的には基本設計をする業者さんの方で、現地を見ながらこの配置図を作っていただくことになるんですが、私も現場に行ってみますと、今水がどっと出ている所は、東屋と便所のちょうど中間ぐらいの所にあって、今、駐車場を整備しようとするところの中央ではなくて、端の方に寄っているというようなこともありますし、それから、現在水が落ちている所にはベンチなどがあって、休憩出来るような場所にもなっています。それから、花のプランターなども置いてきれいに整備されている所もありまして、芝生と繋がっている部分もありますので、出来れば駐車場がきちんと確保出来る形の中で、この水と芝生と花などがセットされて、ここで一時休憩出来るようなスペースが取れば良いかなと、こんなことも考えながら、基本設計業者の方にはきちんとした配置図を描いていただくように指示をしているところでございます。

勝又委員

撤去をする理由としては、その清掃が困難とかという理由だったから。そうしたら、残したときには今度、清掃が困難でなくなるような状態に整備してくれるっていうのであれば良いんですけども。結構これがネックになっている部分があるみたいなんですけども、そこら辺はどうなのか。

産業課長

皆さん、現場を良く見られていると思いますが、かなり今は広く水の中に入って浸水出来るような広い所があるんですけども、私の方でちょっと考えているのは、大半を壊して、高い石の所からどっと落ちてきている所の辺りを残して、循環的な形にでも出来れば、駐車場の整備の上

でも特に問題がなくて、浸水の池自体もコンパクトになることによって、掃除の方も楽になるのかなというようなこともありましたので、一部撤去又は全体撤去することも考慮しながら、配置図を描いていただくように業者の方に指示しているところでございます。

勝又委員

そういう部分が問題になったことでの撤去という案でしたので、そこら辺が最終的に残したときに、水が汚くなったりということが無いようにだけ整備して欲しいと、そういうふうをお願いしておきます。

村島委員長

他にございませんか。

(「なし」との声あり)

村島委員長

それでは次の黒丸の、農林水産直売・食材提供供給施設(レストラン・温泉施設棟)について、ご審議願います。

池下委員

先ほど、この次の委員会は22日というふうに聞いたんですが、展望風呂についてですね、町単費の事業でありますから、難しいというのは分かるんですが、次の委員会までもうそんなに日にちが無いそんな中で、2階に展望風呂を造るというのは、無い話で進んでいるのかなというふうに聞こえたんですが、その辺どうでしょうか。まだ検討しているという段階なんですか。

産業課長

先ほどご説明申しましたとおり、町としては露天風呂なり足湯を優先させながら、身障風呂や展望風呂についても検討しているところでございますが、財源の関係も踏まえながら、優先順位からいくと後ろ回りになっているということもありまして、まだ決定的にしないというふうに決めたものではございません。この平面図や配置図が上がってきた段階で、決定をして参りたいというふうに考えております。

池下委員

この露天風呂とか足湯っていうのは、当然1階に造るという前提でやるんでしょうけども、3年前ですか、札弦の自治会から町長に要望書を提出されたときも、こういうふうに2階に露天風呂を造って斜里岳を眺望したいという要望書が1番先に出ていると思うんですが、それを踏まえた上で造っていただきたいというふうな思いがあると思うんですが、その辺前向きに検討していただかないと、町費だから、お金が掛かるからということだけで、そういうふうに片付けてはどうなのかなというふうに私は思うんですけれども。

産業課長

大変難しい最終的に決定になるうかと思うんですが、高齢者やお年寄りの方々を配慮しますと、2階建てにしますと階段だけということにはなりませんので、エレベーターなどの設置も当然必

要になってくるのではないかと思われますし、それから上がったたり下りたりする部分とかもありますし、それから2階建てにして展望風呂ということで造っても、果たして斜里岳が浴場から見られるかどうかということについても、基本設計などで検討してみただかなければ分からない部分がございますので、今段階では要望は十分受け止めながらも、十分検討して参りたいという考え方でございます。

池下委員

101番目の道の駅として、こういう温泉が出ている駅というのは少ないですから、これを有効的に利用するっていうのは、今までどおりでは駄目だと思うんですね。やっぱり何か目玉になるような物、2階の展望風呂で必ずしもそれが目玉っていうわけではないでしょうけども、ネット上で検索したりすると、やっぱりそういう部分で魅力があって来ると思うんですね。そういうことを踏まえた上で、前向きにそうやって考えていかないと、従来どおりの考え方でやっていくと、ただ新しくなったと言うだけで、それで終わってしまうような気がするんですね。だから例えば温泉施設だけじゃなく、外の駐車場も広がっただけでなく、そこに電源スペースを設けて、あれだけ色々なキャンピングカーが停まっているというもの十分ありますから、我々だってよそに行った時に携帯電話の電池が無くなったらどこかで充電したいとか、そういうこともありますので、そういう小さな配慮も行き届いたような、そういう造りをしていった方が良いと思うんですね。その辺も十分踏まえた上で、おそらく先ほどの黒丸じゃないですけども、1案でたぶん進んでいくでしょうけども、そういうところを十分考えた上で造っていただきたいというのが私の意見です。

前中委員

今、池下さんの方からその展望風呂のお話がありまして、色々な整備されたのも、確かに要望が自治会の中では上がった経過もございますけども、色々なことを勘案した中で、やはり将来的に費用対効果あるいはランニングコスト、そこら辺も加味した中で今議論しないとならないのではないかなという部分もあると思います。ただ、やはり地域としての要望、露天風呂、足湯、展望風呂、そこら辺の優先順位をどう考えているのかはまだ定かではないんですけども、その辺町も十分協議しながら、やはり費用対効果を、これは皆さんの大切な財政の中で発動するわけですから、そこら辺なるべくコストの掛からないように、要するに高齢者の方や生活弱者、あるいはそんな部分で2階に造るとなると、たぶんエレベーターか何かでないと公共施設は駄目なのかなと。僕も勉強不足ですけども。その辺考えた中で、そこら辺はもう少し思案した中で考えていただきたいと思っております。露天風呂等はやはり道の駅で検索して、ネット上では優先順位的には検索して来ると思っております。道内でも確か道の駅で露天風呂は4箇所か5箇所でしたか、あると聞いていますので、そういう部分ではそういうインパクトのある、露天風呂のある道の駅ということで、無理であればあれですが。それに展望風呂となればもっと言うこと無いですけども。資金があればそうしたいですけども、なかなかそこはどうなのかなという1点考えるところもありますので、そういう部分は思っていますけども。

産業課長

道の駅で温泉のある施設というのは数少ないわけございまして、それで露天風呂はそういう

ようなことで整備していきたいと。それからもう1点、町の考え方としては、先ほど言いました水の出る辺りから、ちょうど斜里岳が良く見える場所がありますので、今後皆さんと十分協議して参りますが、水があって芝生があって足湯があると、そこで例えば通りがかりの客がトイレに寄ったんだけど、ちょっとそこで一服してみようかというようなことも含めて、この水と芝生と足湯あたりをセットにして、道の駅の目玉にすることも可能かなということも思いついたところですので、水の公園を一部残すということも含めて検討していくところでございます。まだ決定ではございませんが、そんなことも町としては考えているということで、ご理解いただければというふうに思います。

加藤委員

今、私もそのところを聞こうと思ってました。その足湯の整備の仕方、内風呂での足湯ということもあり得るので、この辺むしろ逆を言うと、露天風呂を整備してもなかなか斜里岳を見られないという環境の中では、今、課長の言われたパターンの中で、逆にくつろげる環境の足湯、そして露天風呂の配置の仕方の環境も変わって来ると思いますが、これ当然のように、今、費用を見ないで、維持費を見ないで、言葉だけで論戦していると、全てのものを池下さんじゃないけど造った方が良いんじゃないかと、こういう論戦には私も賛成します。しかし、これで実際問題出来てからどれだけのお客さんが増えるのか。もう1つは、それ以外にランニングコストがどういう形で掛かっていくのか。それともう1つは、本当に道の駅としての考え方を最重点にこの施設を総合的に考えていくのか、札弦の人方が最終的に喜べる施設にしていくのか。最悪の場合はどっちを選択するんだって。そしてそれらは清里町全体で皆で何とか支えていくことが出来るのではないのかっていう環境の施設でなければならぬと思うわけでありまして。そういうことを十分論議する中では、基本的に掲げられているこの内容については特に問題はない。ただ、この後、予算と環境、そして運営方法、色んな形の中で総合的にどうしていくのか。極端な話、町で建てて町で運営していくとなれば、何ぼでも赤字が出た時に、どこまでもどこまでも積み込んでいくというスタンスをとって運営していくのか。あるいは最初から建てる時に、ここここの部分については完全に町管理でやりますと。ここの部分については完全に委託にお任せしますと。私は清里にある色んな施設の中で、指定管理の問題、あるいは運営方法、全ての部分について色んな問題点が今後出てくるような気がするわけでありまして。そういう中では、そういうことを十分考えた数字というものを一緒に提示させて、ここに書いてあることに私は大賛成ですけども、ただこれが仮に3年後にとんでもない赤字だったら。黒字になれば皆で万歳すれば良いことですけども、そういうことにならないようなことを、皆でどういう形を作っていくか。出来れば22日の前にでも数字を入れた中で、補助事業ですよと言いながら50パーセントの補助率で、過疎債が使えればどうなる、あるいは単独と言えども過疎債が使えれば、あるいはボーリングにしても、過疎計画の中に上がっているわけですから、そういう色んな形の中で、予算との兼ね合いの中でどういう形に出来ていくのかってことが入って来ないと、なかなか良いとか悪いとかの論戦には私はなっていないという気がします。基本的な考え方については良いと思います。

産業課長

ただ今、最後の方に工事費の関係のお話もありましたが、交付金事業で出来る部分、それから町単独で行う部分がありまして、平面図の概略が出来てこない、交付金事業の対象となる部分

とならない部分も出てこないものですから、先ほどスケジュールでも申し上げましたとおり、8月の早い時期には平面図をまず上げて、その後概算事業費の積算に入って参りたいと。その時点では当然、交付金事業の対象、対象外の部分も分かりますし、補助率も過疎債も分かりますので、その時点で概算工事費と、それに伴います財源内訳についてもお示ししていきたいと考えておりますので、もう少し時間をいただきたいというふうに思います。

田中委員

今、加藤委員からも言われたように、私も危惧するところは、ここに掲げられたことが出来れば結構だと思うんです。その後、どういう運営方法、やはりそういう先のことも出てこない、これ本当に良いのか悪いのか、これをやって良いものなのかどうか、私らも判断し兼ねる部分もあるわけでありまして。基本的にこの温泉ボーリング、これについては今は沸かしているということで、やはり温泉として、これから化石燃料も少なくなると燃料も高くなっていくと言った中では、第1優先に私はこのボーリングはやるべきだと思います。途中で辞めるのであれば別ですけども。この札弦の温泉を永遠に続けていくということになれば、基本的には温泉ボーリングはまず第1に優先して考えるべきじゃないかと思えます。

産業課長

管理運営の関係でちょっとお話がございましたが、現在指定管理で行っておりまして、この機関が24年3月31日、来年の3月一杯はパパスさつるに指定管理でお願いしています。只今建設しようとしている建物が、これはあくまでも予定でございますが、早くて24年の12月、場合によっては25年の1月か2月になる可能性がございますので、来年の4月には、今の形の中での指定管理の公募という形になっていくというふうに考えております。24年の4月、来年の4月に更新の時期を迎えるんですが、更新って言うよりは、公募の形で今の方々になるということもあり得ると思うんですが、いわゆる公募でやっていく形になるかと思えます。建物自体は25年の1月などの完成が予定されますので、その後今、色んな委員さんから出てきているように、どういう形で管理をしていくかという部分については、十分検討させていただきたいというふうに思っております。

それともう1点、温泉ボーリングの関係ですね。温泉ボーリングにつきましては、先ほども説明しましたとおり、費用対効果の部分を熱量計算の部分を出してから、議会で決定させていただくという考え方をしておりますが、先ほども申しましたが、露天風呂とか足湯とかを整備していくということになれば、おのずと熱量が、たくさんお湯が必要となってくるわけでございますので、費用対効果の結果についても、温泉ボーリングした方がよいという形の結果が出てくるのかなとも思ったりもしておりますので、結果が出てから皆様と最終決定していきたいと思っております。

池下委員

先ほども費用対効果の話、当然これはお金の問題ですから大変だということで、まだ先の話ですけども、図面が出来て費用対効果の数字を出す時に、2階に造ったときはいくら、1階になったときはいくらって言う、そういう数字も出していただければいいのでしょうか。

産業課長

現在、温泉ボーリングの部分での費用対効果を業者に指示しているのは、現在出ているお湯が38度から39度です。この38度から39度のお湯を43度までに高めるために掛かる熱量、油代。それと仮に掘ったときに43度以上のお湯が出た場合とで、掘削に掛かる費用が例えば6千万とか7千万とか色々言われておりますが、その金額とお湯の油の値段が例えば10年、15年経った時に総額で何ぼ掛かるかとか、ボイラーの維持管理がどう掛かるかっていった部分での費用対効果を出していただくように、今指示している部分でございまして、展望風呂の部分では出しておりません。ただ、展望風呂にしても露天にしてもお湯の全体量が特に変わるわけではございませんので、そういう部分での積算を指示しているところでございます。

勝又委員

温泉ボーリングの関係なんですけども、札弦の方からも温泉のボーリングに関しては、かなり今回の整備の中でも最重要項目みたいにして、これを第一条件みたいにして出ていると思うんですよね。今、積算をって言ったんですけども、これはいわば指定管理を受けるような段階の中でも、かなりこの燃料代が掛かるって言うのは、おそらく当局として会社側から出ていると思うんですよね。どのくらいのも物が掛かっていると。それをまた調査しなくちゃいけないような状況ではないと思うんですよね。そのことがあるから、はっきり言って整備の中でも第一条件として出て来たようなものですから。前回、僕もちょっと言いましたけども、それをまた新たに費用対効果を計算してということではなく、どう見たって年間、聞くところによると500万、600万。それにそれを沸かす施設関係のそういう機械も含めて、年間600万も700万も掛かると。温泉掘るのに7千万ですか。そうすると、10年もすると当然温泉を掘った方が良いという見解に達するはずなんですよね。そここのところ、何でそういうような形で調査をしてっていう感じになっちゃうのか。そこら辺、ちょっと掴んでいるのかどうなのか。

産業課長

前回の委員会の時にも、そのような質問を受けまして、ボイラーが1機のために、どこまでがお湯を温めるために使っているのか区別が付かないと。単純に想像で言えば、50万とか60万とおっしゃる人もいるんだけど、その辺分からないので、今回実際に、露天とか色んな分で使う湯量を温めるのに何ぼくらい掛かるかということを経験した上で、計算していきたいという考え方でございまして、おそらく結果としては、皆さんの思われている形になるのではないかというふうに私も思っていますし、上司の方には議会の方からこういう意見が大半だったということ伝えて参りたいと思っております。

加藤委員

温泉の問題は良いと思うんですけど、一度掘って駄目だった所なので気をつけて欲しいのは、湯量の問題があると思うんです。この状態で足湯を造る、露天を造ると、こういう環境の中で言っていて、温度は確保出来たけど湯量が足りなかったとなるとまた惨めな思いをするので。その辺をどういうふうにしきと、事業展開する中では確認をしていただきたい。それと、もう1点確認をしておきたいと思うんですが、今現在出ているお湯が38度、39度で、このお湯の温度って言うのは、現状としてその温度ではどのくらいの状態。止めないとすれば、常時使える可能

性があるのかないのか。硫黄だとか激しい酸を帯びていない温泉だとするならば、配管を新ポンプで送るだけでも、急激な暖房は出来ませんけれども、それだけを回すことによって、20度ぐらいの温度っていうのは保てる。そうなると、プレイグラウンドあるいは色んな施設の水道関係、トイレ関係、そういうものにおける凍結を防いだりっていう最低限の可能性が出来る。このエコの時代の中では新しくボーリングを仮に掘るとした時の、今までの温泉の湯量とそれらの関係の利用方法等についても、出来れば今回の基本計画設計の中に十分取り入れて、維持費の掛からない方向というものを、ソーラーだけじゃなくて、十分に検討されたのかどうなのか。されてないとすれば、これも入れていただきたいなと思います。

産業課長

新しい温泉を掘ったと仮定した場合の、今ある温泉熱はどうするのかという活用方法。それから今言われました、旧活動室やプレイグラウンドの暖房、温度をどうするのかっていう部分も含めて、活用については十分検討させていただきたいと思います。それから、新しく掘る温泉が、いくら湯量が出るのかという部分も含めて、それと露天風呂だとか、足湯の部分も含めて、どれくらいお湯がいるのかという部分につきましても、基本設計の中で検討させていただきたいというふうに思っております。

田中委員

仮に細かい数字は別として、これをやることによって、もちろん住民サービス、地域住民の思いというのは大事だと考えるわけなんです。それと道の駅としての経済効果。これについては、今までの経過したこういった状況の中で、何パーセントぐらいのそういう経済効果を見込んでおられるのか。

産業課長

何パーセントになるか、その辺資料を持って来ておりませんので、お答えは出来ません。経済効果という部分からいきますと、道の駅として単に観光客に立寄っていただくと言うだけではなくて、真に清里町の町の人たちのために、例えば観光体験を通じて農産物の直売をするのか、それからレストランで地元産の物を食べていただけるようにするだとか、色んな面で農家の方々が第6次産業を始めていくきっかけになって、この地域の雇用の増加だとか、地域の賑わいになっていただければ良いなという考え方をしているところでございます。当然併せて、道の駅としての機能も充実させるわけでございますので、多くの方々に立寄っていただければと、こういうふうに思っているところでございます。

加藤委員

今後のこの活動施設の農畜産の関係については、両者の意見がまちまちだと。これから十分検討していくという話もあるわけなんです。基本的にこの売店の関係についても、今の課長の表現の言葉の中に、清里の特色ある地産で採れた農畜産物や、あるいは木工品だとかと、こういうことであるわけですが、そのことが生産者が直接が売っていくような方法にしていくのか。そうではなくて、誰かに委託をしてお願いしていくような売り方にしていくのか。あるいはプレイハウスについても、そういう環境の施設として、イベント方式で作っていききたいと、こうやってい

きたいという表現があるわけですが。それともう一つは、地場産の物がある時は良いですよ、農畜産物で。それが無い時や、そういう環境の時なんかの雰囲気です。いったらどうなっていくのか。そういうスペースの問題。例えば、同じ名前の物にしても何種類置くのか。あるいはミニトマトは何種類置くのか。要望すればそれでオーケーでやっていくのか。色んなことが色んなふうに、スペースを広くするよと言っても、どういう形でどういう運用をしていくのか。本当に今、課長が言われた、町民の皆が幅広い形で憩いの場となったり、あるいは地域経済が豊かになるような環境にしていきたい。計画段階では良いんですが、スタートしてみると、何だ何だって言うのが今まで非常に多いんでね。本当にそういう食材を提供してくれる人方とも、十分に密にさせていただきたいなと。たまたま出ていたやつが悪くてクレームが出て、あんまり美味しくないねってなって、次に出た時は美味しかったんだけどということが無いようにね。例えば、同じ物でも3つも4つものの中から消費者が選べるだとか、色んな形の中のアイデアやそういうものにしていかないと、色んな部分で前提としては良いのですが、細かくいくと全ての部分での運営の方法、やり方って言うのが、ものすごく幅広くなると思うんですが。

産業課長

今、加藤委員さんをご指摘になったことが、大変課題になってあるわけでございますので、野菜1つにしましても、例えば今は神威の佐々木さんが中心となってやられているんですが、江南の方にもチロリンの女性グループの方々もおりますし、長い期間に一定量の物を継続していくためには、種の植え付けから全て変えていかなければならないということがございますので、それらの方々とは今後十分打合せをしながら、オープンの際には一定期間、品切れが無いような形で、品物を納めていただけるような体制作りに向けて、進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いたします。

前中委員

交付金対象の部分と町単費で売店を道の駅でやるんですけど、構造的な問題で、確か要望的に地場産の木材を使いたいという要望になっているんですけど、現状では果たしてそれが可能なのか確認したいところなんですけども。片や農山漁村交付金、中はRC構造、片や道の駅の売店を町単費でやる場合に、木造が果たして可能かどうかというところは重要な点なんですけども。そこら辺は、どのように考えているのですか。

産業課長

今回の建築は、交付金対象事業と対象外の事業を一緒に建てようとしている計画です。補助金要綱などから行けば、合体整備の場合は、基本的には別に建てるというのが基本でございます。しかし今回の建てる町の計画からいきますと、例えばレストランとか厨房は補助対象になりますけども、温泉までは補助対象にはなりません。しかしながら、機械室は共有ですので、機械室を2つ造ることにはなりませんので、やはり一体化した造りの中で、機械室でのお湯をレストランにも行くし、温泉にも行くっていう形になるというふうに考えております。その場合の基準がございまして、構造は一体的なもので整備しなければ駄目ですよというふうに、国の基準がなっておりますので、そうしますと、全木にするか、全部RCにするかという考え方に極端に言うとなろうかと思えます。従いまして、木製品をいかに使うかということになりますと、町民会館の内

装工事のような形で、内装仕上げの部分で木製品を多く使っていくという形になるのかと思います。

前中委員

別々に建設して、その後に繋ぐっていうことであれば、可能性はあるのですか。

産業課長

別々に造るんですけども、機械室などはどうしても共有になりますし、トイレなども今は1箇所という考え方で指示しているんですけども、トイレなどもお風呂はお風呂、レストランの方はレストランの方に造るということで、完全分離型で造った場合は、後から繋ぐでも良いのですが、今の現状からいきますと、機械室、ボイラー室を2つ造るということにもならないだろうと勝手に思っておりますし、トイレも1箇所にまとめた方が良いというようなことを考えたり、事務室とか全ての部分が、共有の部分がかなり多くなりますので、一体型になるのかなというふうに考えているところでございます。その結果からいきますと、一体構造という考え方が出てくると思います。

前中委員

分かりました。

村島委員長

他にございませんか。

(「なし」との声あり)

村島委員長

次に、特異的な施設(メモリアルコーナー)について、何かございませんか。

(「なし」との声あり)

村島委員長

無いということですので、次の高齢者活動施設。6項目ございますけれども、何かございませんか。

加藤委員

これ、現時点でそれぞれ1から4までという形なんですけど、それぞれ手芸、陶芸、あるいは農畜産加工室の関係、各団体や各利用者等に十分意見は現段階では聞いているということなのか。

産業課長

現段階では、手工芸、陶芸などには直接は聞いておりません。それから農畜産物関係につきましては、農協女性部、商工女性部、それから農協、商工会の職員を通じての話は確認をしておりますが、あまり乗り気ではないと言ったら言葉が悪いのですが、そういう感じでございます。現状の農畜産加工施設については、肉とパンを両方一緒にやるという環境でございますので、この辺については、分けた方が効率的で衛生的で良いのかなという部分もありまして、今後利用者の意向を十分確認しながら、また手工芸、陶芸についても確認しながら、スペースの関係等も含

めて、早い段階の時期に結論を出していきたいと思っております。

加藤委員

そこが大切だと思うわけですが、ただ、この食材を扱う横に陶芸、手芸、この辺の場所の配置だとか色んなこと。現在はこの形でやって来ているけども、果たしてどうなのか。これらのこの場所での整備ということが基本だというふうにあるわけですが、陶芸の人方、あるいは手芸の人方、色んな協議、今回整備するに当たってどういう形であれば利用していただけるのか。造ってしまってから利用しないと、そういうことの無いように。あるいは実際にあるわけですから。その辺、直す前に現段階では聞いていませんではなくて、だとすれば他の場所に移動するだとか、内容的に要望に従った方法にしていくだとか、もう少し、期間が限られているわけですが、十分その辺詰めていただきたいと思います。

産業課長

早急にそれらの団体と協議を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

勝又委員

前の時には設置場所を検討するというふうになったわけですが、設置場所についてはどういうふうになったのかなど。この中でということだったか。どこかに持っていくということではないのか。

産業課長

前日もご質問いただいた時にお答えしたのは、設置場所をどこかに持っていくのではなくて、加工室の中の配置換えをするという意味での書き方だったというふうにご説明したと思っております。今回の、今のところはそういう考え方でいます。私どもは陶芸とか手工芸と、そこと食べる所が一緒というのは必ずしも望ましいとは思っていないんですが、今の休憩室の部分が抜けることもありまして、面積的には十分あるんです。ですから、新たに乳製品でソフトクリームをやりたいとか、色んな物が現れてきた場合には、陶芸とか手工芸はどちらかと言うと食品以外ということで、違う所にと考えられるのですが、今の段階ではこの中で配置換えをしながらスペースを配置していくのが一番望ましいかなということで考えているところでございます。先ほど、加藤さんからもありましたけども、各団体からの意向を確認しながら進めていきたいと。そして、皆さんにご協議していきたいと思っております。

勝又委員

今の部分は分かりました。それと、この5番の保健所の認可の部分なんですけども、どうせやっていくのであればっていうような考え方の保健所の認可というのもあるんですけども、ただ、前のところにもありますけども、基本的な部分で農産物の地元の物を加工してと。それでちょっと今、気になることを言われた部分なんですけども、農協の女性部や商工会に話しかけたけれども気乗りしていないみたいなことを言ったと。どうもそこら辺が、じゃあそうしたらせっかく保健所に認可をとっても、じゃあ誰が動いて、その認可取って物を売っていくんだってことになっていくと思うんですよね。だから、そういうものをきちっと整備したような形の中で、そういう

要望があったから保健所の認可を取って、そういうものをどんどん進めていってくださいよというものがきちっと出来ない。せっかく取ったのに、じゃあ誰が認可を取ったって何も品物が生まれてこないような、そういうような部分もあるのではないかなと。パパス側が加工してそれを商品にするよりは、6次産業化だとかそこら辺を含めて、地元の農家とかそういうものが、自発的に動きを示してってというような部分が必要としているんじゃないかと思うんですけども。どうも、あまり乗る気ではないみたいな話もありますからね。そこら辺、計画はしてみても、そういうふうにしましたが、それを使う人がいないという現状にならないような形にしていかなきゃならないと思うんですけども。その辺はどう考えているのか。

産業課長

この6番に書いております、保健所の許可が得られる施設と言うのは、町が保健所の許可を取るということではなくて、農家の方々が自主的に許可を取ってやりたいと言った時に、許可が取れるだけの施設整備を町は今回していくという考え方でございますので、そういうことでございます。

澤田委員

営業許可と言うことではなくて、保健所の許可を受けるということですか。

産業課長

そうです。

勝又委員

そうだとすると、保健所の認可を取る施設と、取っても良い施設はどこまで整備するような部分なのか知らないけども、おそらくきつとかなり違うと思います。造りました、保健所認可を取らせてくださいとなった時に、やはり保健所の方から注文が来ると思います。中の改修も含めて。だから、あくまでもやっぱり、そうなると保健所の認可を取る取らないは別にしても、きちっと保健所の許可と言うか、保健所に指導を受けたような形でないと、おそらくなかなか難しさはあると思うんですよ。

産業課長

保健所の方とも町で協議をしております、このぐらいの施設整備を、例えば水関係、排水関係、そういうのを全部整備してやるという話をしますと、それは保健所の許可は受けられる施設として認められますよと。但し、農産物と畜産物と乳製品だとか色々な部門があって、その部門、部門によっては新たに追加していただく項目がありますが、一般的事項については十分保健所に許可を得られる施設として認められると思いますので、という話はいただいておりますので、町としてはそれだけの施設は十分整備して参りたいという、こういう考え方でございます。

勝又委員

はい。分かりました。

前中委員

加工施設としては可能な範ちゅうで、保健所の許認可が下りるといようなことで捉えるということですね。

澤田委員

その乳製品加工所とかって言ったら、今の休憩所と言うか、和室から玄関の方に向かってるんだけど、どこで区切るんですか。施設自体は。

産業課長

現在ある、農畜産物加工の部屋とか陶芸、手芸の部屋含めて、全体のスペースを含めながら、どこをどうしたら良いのかってことを、今後全体の希望を賜りながら、配置計画を決めていきたいと、このように考えております。

池下委員

この項目の5番の「暖房は室内大型暖房機です」と、その次の項目の同じく6番にも「暖房は大型暖房機です」と書いてありますけども、この1番下のその他の整備のところ、「ソーラーシステムの導入について検討します」と書いてありますよね。これは例えば、ソーラーシステムを導入するようになったら、今の段階では暖房は室内大型暖房機というのは、たぶん灯油だと思うんですが、このソーラーシステムの導入というのは、どの程度考えているのか。

産業課長

現状についてお話ししますと、プレイグラウンドについては今も大型暖房機ということで、今までどおりとなると思います。それから、活動室につきましては、事務室などが無くなる訳でございますので、利用しない日もあれば利用する日もあるというようなことで、セントラルでやってくと最低限のボイラーを回さなければならないということを考えると、室内暖房機の方が効率的ではなかろうかというふうに思っております。

村島委員長

課長がプレイグラウンドの話なさっているんだけど、池下委員からの5番目の暖房と重複する場合もあると思いますけども、区切って一つずつやっているから。5番目のところの説明をお願いします。

産業課長

申し訳ないです。5番目について説明いたします。現在セントラルになっておりますけども、利用する日、しない日とかも出てくる可能性もありますので、今後は室内大型暖房機でやった方が効率は良からうかという考え方でございます。それで、ソーラーシステムの関係については、新しい施設の方でやりたいということで、今考えているところでございます。

池下委員

今のところは、この施設に導入しても、こっちの方には対応しないというように捉えて良いで

すね。例えば、オール電化にするとか、そういうふうには考えていないということですね。

産業課長

はい。

池下委員

分かりました。

村島委員長

池下委員、よろしいですか。

他もよろしいですか。

(「はい」との声あり)

村島委員長

それでは次にいきます。次のプレイグラウンド、6項目です。この件について、ご審議願います。

加藤委員

このプレイグラウンド、非常に活用方法で色んなことが問われている訳ですが、冬期間は少年野球か何かに活用してきたとかっていうのは、大いにその部分というのは活用出来る範囲内はOKかなと思うんですが、非常に施設的には立派なんだけど、活用方法の中で、もっと色んな意味で活用して良いですよというPRも、あるいは利用単価や利用時間、あるいはその内容等、逆に時間的な問題、色んなことがあると思うんですが、この辺も含めて、もう少し幅広く検討された方が良いかなと思うんですが。

それと「外壁、屋根の塗装を行う」と書いてあるんですが、短期間の雨だったと思うんですが、雨だれが結構所々でしているというようなことがあったような気がするんですが。これは屋根の塗装だけで、その部分が補えるのかどうなのか。これから検討していく中で、実際にどういう形になっていくのかわかりませんが、その辺、ある物は壊したくない、何とか使いたいから形だけ整えておくのに、とりあえず色を塗っておいておくか、としたけども、雨漏りはするし、実はこれもってなったり、色んなことが今度ありそうな気がするんですが。この機会ですので、その活用方法や色んなことの中で、本当にどういう形にしていくのがベターなのか。あるいは、今回の施設の中身の部分。プレイグラウンドとして置くのか、違う方法に活用するのか。色んな部分でちょっと十分な検討をもうちょっとされた方が良いような気もするんですが。その辺についての考え方を。

産業課長

屋根の関係につきましては、建設課の方にでも見てもらいながら、塗装だけで間に合うのかどうかという部分も含めて、検討して参りたいと思います。それから、プレイグラウンド自体は中については直接間仕切りするとか、そういう考え方は今はしておりませんので、利用方法につきましては、ここに書いてあるものも含めて、色んな活用方法について検討して参りたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

村島委員長

他に無いようなので進みます。次の、パークゴルフ場については無いということなので飛ばします。

次の、その他の整備について、先ほどもちょっと出ておりましたけども、これについて何かございませんか。

前中委員

ここにその他ということで、ソーラー、先ほど質疑の中でも出ていましたけども、具体的にどのような所のエネルギーとして供用するのかということを知りたいのと、最近、公共施設等にソーラーもありますけども、こういう震災後の中で、かなりクリーンエネルギーということで、昨日もマスコミ等にも出ていましたけども、かなりの初期投資になるかと思えますけども、ヒートポンプという考えがありまして、そういう部分の、どうせこの際費用対効果の中で、ランニングコストはおそらくヒートポンプは係らないという部分が出ていますので、そこら辺も考える中で、将来的なランニングコストを考えた中で、初期投資は高いけれどもその方が良いのであれば、そういう考えもまた考えなきゃならないし、あるいは、先ほど加藤委員がおっしゃったように、その温泉熱の利用で配管するという利用形態、その3つ立ての中で、やはりどうせやるならば、実施設計の中で考慮するって言うか、検討するっていうのを一つの中で考えていただきたいんですけども。その辺どうでしょうか。

産業課長

検討させていただきます。

村島委員長

良いですか。検討するということで。

前中委員

はい。

村島委員長

それでは検討してください。

他にございませんか。

加藤委員

今後のスケジュールの中から1点なんですけども、8月の下旬に平面図・温泉利用効率、これらについて、基本計画が上がってくるといことなんですけども、この時点で出来れば、概算工事費やランニングコスト、色んなことについて協議をすべきでないのかなと。これ9月の中旬に提案されて、中旬に定例会があるんです。その時に出して、1週間、10日間の間で予算を出して、これでいきますという本会議って言うのは、ちょっとどうなんでしょうか。極端なことを言えば、8月下旬でも変更ききませんよということは一緒なんだろうと思いますが、少しでも早い段階か

らこれらについて出来る限り、早い日程を提示すべきでないのかなと、要望を一つしておきたいと思えます。それと最後に、町の方からこの施設の活用についての大きな柱、この道の駅、そして札弦の人方の地域の温泉活用、コミュニティーの場、交流の場、こういうことを目的にやられる訳ですが、最重点項目として、どういう順番でこの施設の設備計画を練っているのか。これだけきちっと提示をして、基本設計の結果というものを提示していただきたい。最後にお伺いしたいと思えます。

産業課長

この施設の基本的な考え方としては、道の駅としての機能、また、地域住民の交流の場としての機能っていうようなことがありましたが、町の方としましては、加えて農産物の直売とかレストランでの地元のものを提供するとか、そういうものの6次的産業に向けた取り組みも含めた雇用の増加であったり、地域のにぎわいだったり、それらの部分が地域にとって一番重要であるというふうに考えておりますので、当然、道の駅の機能も、地域住民の交流の場としての機能も保ちながら、併せてこの地域、この場所を一体とした雇用が図られるようなことを期待しながら整備して参りたいと、このように考えているところでございます。

加藤委員

非常に素晴らしい言葉なんだけども、一番最後にあった雇用の場やそういうような部分で、具体的に提示されているのは一つも無いんです。できればそれらの言ったこと、この次の平面図が出来上がって、基本計画が出た時点で、具体的にそれらの案も、今言われたことも、十分どういう形になっているのかを提示されることを希望いたしておきます。以上です。

勝又委員

僕としても要望したいのは、この中にもちょっと謳ってはいないけども、当然のことだろうと思うんですけども、道の駅について農産加工の施設も含めてということなんですけども、障害者に対するバリアフリーについては何も謳われていないんですけども、当然、その設計の中で、今はバリアフリーとして考えてやることではないのかなと思っておりますので、それはやっぱり他のお客さん、地元のお客さんも含めて、きちっとそういう部分には気を配った、そういう設計であって欲しいなと、このように要望をしたいと思えます。

村島委員長

よろしいですか。

私の方から1点述べたいと思えますけども、今、加藤委員からも言われましたけども、委員会を何回開いてもやぶさかではございませんから、いきなり9月の定例会に提案されても、色々問題が発生しますのでね。ですから、今月の22日に委員会がございまして、8月に入っても9月の定例会にどんと来られても、ちょっとなかなか難しいものもございまして、何度もやった方が効果的ですから、その辺十分私の方からも要望しておきます。

他、よろしいですか。

(「はい」との声あり)

村島委員長

それでは、産業課終わります。ご苦勞様でした。

村島委員長

それでは、次回の委員会の開催について。

事務局長

次回委員会につきましては、7月22日の午後から臨時会を予定しておりますので、その臨時会終了後となります。臨時会は1時半からとなっております。臨時会前の議運を1時からということで。1時から議運、1時半から臨時会です。契約議決の議会というふうになっておりますので、そう時間はかからないと思いますので、大体2時を目途に、両常任委員会を開催したいと思っております。先ほど産業課長からも話があったとおり、基本設計を発注している部分の、成果品まではいかないと思うんですが、成果品に近い物が出来上がってくるということで、それについての説明があるということですので、その話を中心に当委員会は開催していただくことになろうかと思っております。以上でございます。

村島委員長

その他。

事務局長

その他はございません。

閉会の宣告

村島委員長

これで、第4回産業福祉常任委員会を終了したいと思います。皆さん、どうもご苦勞様でした。

(閉会 午後2時20分)